

緊急要請

東京選出国會議員 殿

2015 年 4 月 23 日
東京保険医協会
会長 拝殿 清名

「医療保険制度改革関連法案」の 徹底した審議と廃案を求めます

社会保障充実に向けての連日のご活躍に、心より敬意を表します。

私ども東京保険医協会は、東京都の保険医 5, 300 人で構成し、患者・国民の命と健康、国民皆保険制度を守るために活動している団体です。

さる 4 月 14 日より「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」（以下、医療保険制度改革関連法案）の審議が始まりました。

同法案には、以下のような内容が含まれています。

- (1) 入院時食事療養費の自己負担を一食 260 円から 460 円に引き上げるなど、経済的困難を抱えながら病気とたたかっている患者さんをさらに追い込む負担増計画
- (2) 安全性、有効性が未確立な医療を「患者の自己責任」の名で広げる「患者申出療養」
- (3) 都道府県に公的医療費削減の役割を担わせるとともに保険料引き上げ、徴収強化につながる「国保の都道府県単位化」など

14 日本会議、17 日厚生労働委員会では、負担増によって、入院をためらう患者さんが増える懸念や、治療の一環である入院時食事療養の意義がほとんど議論されていません（別紙参照）。また、患者申出療養は、本当に安全性・有効性が担保できるのか、万が一副作用など事故が生じた場合はどのように補償するのか、具体的な答弁はいまだありません。それにも関わらず、はやくて今週 24 日（金）にも本法案を衆議院厚生労働委員会で採決する動きがあると聞いて、驚愕しています。

国民生活に重大な影響を与え、しかも多岐にわたる内容を一括して提案し、拙速に成立させることは絶対に許されません。

以上のことから、以下の事項を強く要請いたします。

記

一、「医療保険制度改革関連法案」は、徹底審議の上、廃案を求めます

以上

「医療保険制度改革関連法案」－内容が盛りだくさんなのに

入院時の食事療
養費は自己負担を
一食 260 円から
460 円に

紹介状なしで大
病院を受診する
場合、初再診時
に最大1万円

有効性、安全性
が未確立な医療
を広げる「患者申
出療養」

都道府県に公的医療
費削減の役割を担わ
せる「国保の都道府
県単位化」

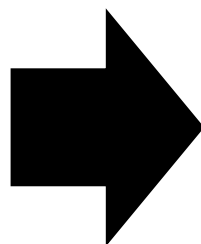
わずか4日の審議で

(17日、22日、23日24日)

採決されようとしています

4月17日(金)

衆議院厚生労働委員会審議開始



4月24日(金)

委員会採決？

23日参考人質疑開催で一気に採決へ！？

新たな患者負担増を強いる医療保険制度改革関連法案が14日衆議院本会議に提出され、本格的論議は17日から衆議院厚生労働委員会が始まっています。さまざまな論点があるにも関わらず、22日審議、23日参考人質疑、24日委員会採決の日程案が浮上しています。さらに、連休前には本会議で可決し、参議院に送るという乱暴な国会運営が行なわれようとしています(4月20日時点)。



審議では下記の大事な論点が議論されていません

- 入院時食事代は「治療の一環」です←栄養管理や治療効果を向上させるものです。入院給食の役割を無視して自己負担をあげるのは治療食の軽視です。
- 入院時食事代の自己負担があがれば、入院をためらう人が増えます
←入院給食の負担増は1200億円。法人税減税(6690億円)をやめれば財源は捻出できます。
- 「患者申出療養」制度の安全性・有効性を担保する審査体制はいまだ不明です
←具体的な制度の検討は「これから」という答弁しかでてきません。
- 3400億円の国保への財政支援だけでは、高すぎる国保料に苦しむ国保加入者は救えません
この他にも十分に審議すべきことがたくさんあります。

事態は一刻を争います！

「新たな患者負担増をやめ、窓口負担の大幅軽減(「患者申出療養」の撤回)を求める要請署名(会員署名)」にご協力下さい。